

生物多様性への取り組み

水資源の保全と責任ある利用

当社は、医薬品製造に不可欠な水資源を持続的に利用し、地域環境との共生を図るため、科学的なリスク評価に基づく水資源および生物多様性の管理を推進しています。

水資源および生物多様性リスクの評価

WWF が提供するリスクフィルター[※]を活用し、事業拠点における水資源および生物多様性に関するリスク評価を継続的に実施しています。

直近の評価では、全体のリスク水準に大きな変化は見られないものの、水ストレスの低下と洪水リスクの上昇など、リスクの内訳の変化が確認されました。これらの変化の要因については、外部環境や評価条件の変化等が考えられ、今後も継続的に分析していきます。また、評判リスクは水資源への対応に対する規制動向や社会的関心の高まりを反映する指標であり、上昇傾向がみられました。

生物多様性リスクについては全体として中程度の水準で推移しており、大きな構造変化は見られないものの、物理的リスクおよび評判リスクの緩やかな上昇が確認されています。

水リスク評価（各項目左：2025年値 右：2026年値）

拠点	流域	水ストレス		洪水リスク		物理リスク(総合)		評判リスク	
大宮工場	荒川	3.20	1.90	3.00	4.00	3.00	2.63	2.24	2.63
大宮第二工場	荒川	3.20	1.90	3.00	4.00	3.00	2.63	2.24	2.63
北埼玉工場	荒川	3.20	1.90	3.00	4.00	3.00	2.63	2.24	2.63
幸手工場	利根川	3.20	1.90	4.50	4.25	3.08	2.53	2.20	2.53

生物多様性リスク評価（各項目左：2025年値 右：2026年値）

拠点	流域	物理リスク(総合)		評判リスク	
大宮工場	荒川	3.50	3.77	2.66	2.96
大宮第二工場	荒川	3.50	3.77	2.66	2.96
北埼玉工場	荒川	3.50	3.77	2.66	2.96
幸手工場	利根川	3.50	3.59	2.16	2.84

1.0 <= x <= 1.8	Very low risk
1.8 < x <= 2.6	Low risk
2.6 < x <= 3.4	Medium risk
3.4 < x <= 4.2	High risk
4.2 < x <= 5.0	Very high risk

当社の事業は水資源への依存度が高く、地域リスクが中程度であっても操業への影響が相対的に大きくなる可能性があります。このため、流域ごとのリスク特性に加え、自社の水使用状況を踏まえた管理を行っています。なお、生物多様性については現在、主に事業拠点単位で評価しており、サプライチェーンを含めた評価は今後の課題と認識しています。

主な取り組み

- 高活性医薬品原料を含む廃液の適切な回収および安全処理
- 放流水の定期分析による水質管理の徹底
- 設備保全および異常時対応体制の強化

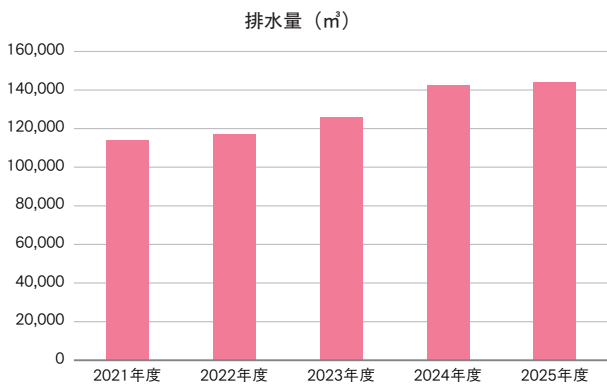
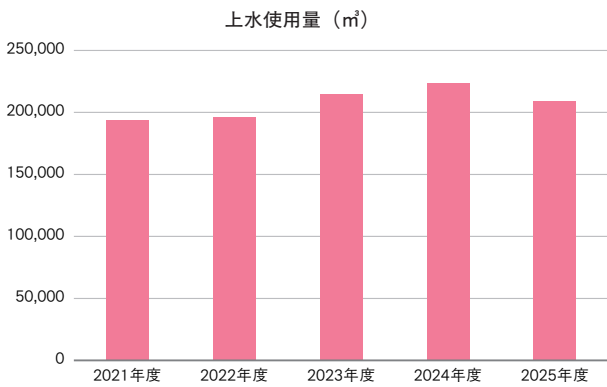
今後の課題と対応

- 気候変動に伴う洪水リスクを含む物理的リスクへの対応
- 水使用量の適正管理および効率化の推進
- サプライチェーンを含めた生物多様性リスク評価の検討

今後も継続的なリスク評価を通じて変化を把握し、流域全体への影響を考慮した水資源管理および生物多様性保全に取り組んでまいります。

※リスクフィルターとは

WWF（世界自然保護基金）が提供する評価ツールで、水資源や生物多様性に関する地域の物理的リスクや社会的な関心度を定量的に可視化するものです。企業の環境リスク評価や対策立案に活用されています。リスクスコアは、WWF および関連研究機関が提供する地理空間データをもとに、対象拠点の位置情報に基づいて水資源・生態系リスク指標を総合的に評価し、0～5の段階で数値化され、値が高いほどリスクが高いことを示します。洪水頻度や水ストレス、自然保全状況など複数の環境指標が加味されています。



化学物質への取り組み

PRTR 法とさいたま市条例に基づき、化学物質の排出・移動量を把握・管理し、環境負荷削減に取り組んでいます。

PRTR法およびさいたま市条例への対応

当社では、化学物質の環境中への排出・移動を把握・管理するため、「化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法^{※1}）」および関連する「さいたま市生活環境に関する保全の条例^{※2}」に基づく対応を継続的にを行っています。

※1 PRTR 法：特定化学物質の大気・排水への排出量や廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量等の把握、および年間取扱量が1t以上の当該化学物質の取扱量等の届出が義務付けられています。

※2 さいたま市生活環境に関する保全の条例：2009年に施行され、年間取扱量が0.5t以上の化学物質の届出が求められています。

2025年度は、PRTR法の対象となる物質1種について、また、さいたま市条例に該当する1物質について排出・移動量の集計を実施し、所定の手続きと報告を完了しています。PRTR法の対象となるクラリスロマイシンの取扱量は前年度の4,300kgから本年度は3,000kgへ減少しました。これは主に生産調整によるものです。環境への排出量は12kgであり、引き続き排出抑制に取り組んでいます。また、さいたま市条例対象物質であるメタノールについても、取扱量は前年度の3,366kgから2,054kgへ減少しており、固形製剤における試験量の減少が主な要因です。なお、取扱後のメタノール含有廃液は有機溶剤廃液として回収し、適切に廃棄物として処理しています。今後も関係者への周知徹底や工程の見直し等を通じて、環境への排出をより一層抑制する取り組みを継続してまいります。

クラリスロマイシン（PRTR法）

単位：kg/年

年度	事業所	取扱量	環境への排出量	事業所外移動量
2023	幸手工場	3600	51	710
2024	幸手工場	4300	15	950
2025	幸手工場	3000	12	610

メタノール（さいたま市条例）

単位：kg/年

年度	事業所	取扱量
2023	大宮工場	3719
2024	大宮工場	3366
2025	大宮工場	2054

環境コミュニケーションの取り組み

当社では、地域社会との信頼関係の構築を目的に、環境に関する情報発信や意見交換の場を大切にしています。2025年度は新規の環境コミュニケーション活動は実施できませんでしたが、2023年度には大宮工場において、近隣自治会の皆様に招いて環境コミュニケーションを開催しました。

当日は、当社公式YouTubeチャンネルの動画を利用し、医薬品の製造工程の紹介をするとともに、事業概要や環境への取り組みについて発表し、企業の環境責任に関する理解促進を図りました。

今後も、地域との対話を重視し、継続的な取り組みを進めてまいります。

継続・発展に向けて

今後も法令遵守を徹底するとともに、地域社会との建設的な対話を重視し、環境負荷低減と透明性の高い情報開示に努めてまいります。



地域の皆さまと環境の取り組みについて対話